

大宜味



卒業の日 新たな一步を踏み出す瞬間

撮影日：3月7日(金)
撮影場所：大宜味小・中学校体育館

教育・歴史文化輝く健康長寿村を目指して

令和7年第3回大宜味村議会定例会が3月6日(木)に開会し、初日に友寄景善村長が施政方針演説を行いました。以下、施政方針の全文を掲載します。

はじめに

令和7年3月定例会の開会にあたり、村政運営に関する所信の一端と、令和7年度予算の概要及び主要施策についてご説明申し上げます。議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。昨年11月9日から10日にかけての本島北部における記録的な豪雨により、被災された村民及び県民の皆様に対し心からお見舞い申し上げます。津波浄水場の被災による断水につきましては、国・県近隣市町村からの全面的な支援を賜りながら、早期復旧に全力を尽くしてまいりました。また、村道・農道・林道等の土砂除去や災害対策等に迅速にご対応していただきました村内外の事業者の皆様にも、深く感謝申し上げます。

今回の豪雨災害は、家屋、道路、河川、農地、農畜産物、車両など、村全域に甚大な被害をもたらしました。この甚大な災害に対し、被災者支援をはじめ、国・県等と連携し、復旧・復興に向けて鋭意取り組んでおります。また、村内の事業所、団体、個人の皆様から心温まる多額の義援金を賜り、厚く御礼申し上げます。今回の想定外の災害を教訓に、防災・減災対策を強化し、災害に強い村づくりに一層努めてまいります。

地球温暖化の影響とも指摘される豪雨災害は、国内のみならず世界各地で多発しており、その対応は人類共通の喫緊の課題です。早急な対策を講じなければなりません。また、世界各地では依然として、戦争や武力衝突が後を絶ちません。人類同士が命を奪い合う凄惨な状態が頻発し、世界経済や社会に深刻な影響を与えています。力による現状変更ではなく、外交努力による平和的解決を目指すべきと考えます。

我が国においては、台湾有事が懸念され、沖縄県民は特に強い不安感と危機感を抱かざるを得ません。戦争のない平和な社会を構築するため、「ぬちどう宝・人権擁護」を肝に銘じ、国家間の戦争や地域紛争等の武力行使には断固として反対し、対話による問題解決、命と人権を尊重する平和行政を推進します。多様性を尊重し、すべての人が理解し協力し合える共存社会の実現を目指します。

世界中で猛威を振るってきた新型コロナウイルス感染症は、私たちの生命を脅かし、社会経済活動にも深刻な影響を与え、様々な面で大きな制約を余儀なくされてきました。ようやく新型コロナウイルス感染症が落ち着きを見せ、社会経済活動も以前のように活発になり、イベントや各種活動もコロナ禍以前のようになりつつあります。本村においても、各種イベントの通常開催や新たな事業に積極的に取り組み、活力と賑わいの創出に努めてまいります。

一昨年10月末の住民登録人口が、村政史上初めて3,000人を割り込み、村内に大きな衝撃が走りましました。これまで村は、人口増加や減少抑制に向けた様々な政策を講じ、一定の効果も上げてきましたが、近年、人口減少に歯止めがかからず、本村の減少率は県内でも顕著であり、極めて憂慮すべき状況です。人口減少は、地域社会の活力低下を招き、様々な面で支障をきたします。税収減や農林漁業をはじめとする各種産業の後継者・担い手不足による経済活動の停滞、さらにはウングミ行事や豊年祭・集落清掃といった各々の伝統行事や集落機能の維持も懸念され、地域社会の活力が失われていく恐れがあります。人口減少に歯止めをかけるため、住家の確保、雇用の創出、福祉の充実、そして子育て支援と教育の充実に一層取

り組み、活力ある村づくりに努めてまいります。村政は、何よりも村民のためでなければなりません。隅々にまで光を当て村民の声を丁寧に取り上げ、村民の声がしっかりと届く、そして村民と共に内外に誇れる輝く大宜味村を築いてまいります。そのためには、村民から信頼される透明性、公正性、公平性を確保した村政運営を行い、各事業を展開する際には、その目的や根拠を明確にし、説明責任を果たすとともに、村民の皆様のご理解とご協力を得ながら事業を推進してまいります。安心・安全・豊かさ・暮らしやすさを実感できる村づくりのため、医療体制の充実強化と自然災害から村民の生命財産を守る防災・減災対策を強化してまいります。さらに、「大宜味村に住んでよかった」と、実感できる社会を築くため、伝統文化を継承しながら、地域コミュニティを強固にし、生活の精神(ユイマール)を大切に、生活弱者や高齢者に優しい村づくりを進め、生きがいと潤いに満ちた村を目指します。

少子化は、本村のみならず国全体が抱える大きな課題であり、将来の生活に危機感と大きな不安をもたらしています。子どもを産み育てやすい環境整備は喫緊の課題です。社会全体、地域ぐるみで子育てを支援する必要があります。そのため、産前産後のケアはもちろんのこと、経済的負担を少しでも軽減するため、学校給食費の無償化を継続するとともに、認定こども園の保育料無償化を図ってまいります。

子育て支援と人材育成は、未来への大きな投資です。将来を担う子どもたちは、最も大切でかけがえのない存在です。一人ひとりの能力を最大限に引き出し、夢や希望を実現できるように、学習環境の整備と教育の充実を図り、個に応じた教育を支援してまいります。

し公告した後は、「利用権(農業経営基盤強化促進法)による利用権設定」(2)での農地の貸借は出来ないと「農地法第3条」による農地の貸借のみになります。そのため「農地中間管理事業」による農地の貸借が多くなると予測されます。そのため農業委員会及び沖繩県農業振興公社と連携して農地中間管理事業を進めてまいります。

生産事業者の地理的不利性による取引条件の改善を図るため、県外出荷される農林水産物に対する輸送費の支援を行い、物流条件の改善を推進してまいります。担い手の育成につきましては、新規就農者に対し経営開始資金を活用し、新規就農者の定着化や経営発展支援事業で、施設・機械整備等の支援を推進してまいります。

シークワサーにつきましては、令和6年度からの継続事業である、地域農業振興総合指導事業(シークワサー)を活用し、県・村・JA関係者団体が一体となり、生産者の高齢化に対して、担い手育成の取組みや栽培管理技術向上を図ってまいります。

高単価が見込める青切り・フルーツ用果実を生産する意欲ある農家の支援を行うため、シークワサー生産奨励金を継続し、生産意欲の向上を図ってまいります。またシークワサーの搾汁した残渣は、殆どが廃棄される状況であることから、長年の課題であった商品化に向けて民間会社と連携し解決に取り組めます。最終年度となる旧GFPグローバル産地づくり推進事業を活用し、香港へPR販売を通して販路拡大に努めシークワサーの付加価値向上を推進してまいります。

シークワサーの生産を安定的に拡大していくためには、高木化及び老木化した園地の更新等が必要になります。そのために生産者に配

布する苗の増産を進め、また生産者が自らの力で苗を増やせるように増殖技術等の普及推進に努めてまいります。

営農活動で流出する赤土対策につきましては、赤土等流出防止営農対策促進事業等を活用し、農地から大切な土壌を流出させない農業技術の普及を推進してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、イノシシ柵設置やカラスの一斉駆除、捕獲活動を引き続き行い、農作物への被害防止に努めてまいります。農道等の基盤施設につきましては、村事業として田嘉里地区畑作等促進整備事業の圃場整備及び排水路工事の着手や田港地区畑作等促進整備事業、田嘉里2期地区農業基盤整備促進事業の実施設計業務、大工又地区畑地かんがい施設整備事業の工事等に取り組んでまいります。

また、県営による農業基盤整備促進事業押川地区や水質保全対策事業(耕土流出防止型)大保地区の基盤整備においても村として協力体制を強化してまいります。

「やんばる型森林業推進事業計画」や「大宜味村森林整備計画」に基づき、世界自然遺産地域として自然に配慮した森林業を推進してまいります。

また、沖繩県林業木材産業構造改革プログラムに基づき、森林資源を活用した林業生産と林業所得の向上、並びに地域の活性化の振興を図るため沖繩林業構造確立施設整備を推進してまいります。年々拡大している松くい虫の被害対策として、松くい虫防除対策事業を継続して実施してまいります。喜如嘉林道の未整備箇所については、県と調整中であり採択に向けて取り組んでまいります。

豚熱や口蹄疫、鳥インフルエンザ等への防疫体制については、県と連

大宜味村は、「大宜味村らしさ」をさらに追求していく必要があります。小規模、零細、家族(家庭内)経営の事業所など、在来産業が多く存在します。足元を見つめなおし、既存の産業を育成・振興することは、大宜味村の魅力を支える高めに高め、村を活性化させる原動力になり、大宜味村独自の付加価値の高い商品開発と豊かな自然環境や伝統文化を活かした観光・イベントの展開が、大宜味村発展の鍵となると考えております。村民自らが暮らしに潤いと癒しを実感でき、伝統工芸の継承と文化の薫り高い村づくりに努めてまいります。

世界自然遺産に登録された地域に住む者として、誇りを持ち、地域を深く理解し、その自然を最大限に活かして村の魅力を引き出す必要があり。本村は、豊かな自然をはじめ様々な観点から大きな可能性を秘めています。生物多様性の地域特性を活かしながら、その保全と活用を推進していかねばなりません。その一環として、日本初となる国立自然史博物館の設立と本村への誘致に向けた活動を、引き続き展開してまいります。

大宜味村のさらなる飛躍と村民福祉の向上に向けた各分野の施策につきましては、次のとおり示し、令和7年度の村政運営に全身全霊で取り組んでまいります。

● 予算の概算について

令和7年度予算については、最終年度となる、「大宜味村第5次総合計画」と、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく各種施策の評価・点検を行い、新たな「第6次総合計画」と「第3期総合戦略」の計画策定を重点事業とした予算編成を行ったところであります。その結果、

携しながら強化に努め、畜産農家への飼養衛生管理の支援を行ってまいります。また、県と連携し、悪臭や家畜排泄物の適正処理の指導や新技術の提案等で周辺環境の改善に努めてまいります。

また、県と連携し、悪臭や家畜排泄物の適正処理の指導や新技術の提案等で周辺環境の改善に努めてまいります。

また、県と連携し、悪臭や家畜排泄物の適正処理の指導や新技術の提案等で周辺環境の改善に努めてまいります。

また、県と連携し、悪臭や家畜排泄物の適正処理の指導や新技術の提案等で周辺環境の改善に努めてまいります。

また、県と連携し、悪臭や家畜排泄物の適正処理の指導や新技術の提案等で周辺環境の改善に努めてまいります。

また、県と連携し、悪臭や家畜排泄物の適正処理の指導や新技術の提案等で周辺環境の改善に努めてまいります。

一般会計予算は62億8千5百万円で、対前年度比9億5千万円、17.8%の増となっております。また、国民健康保険、後期高齢者医療の特別会計予算総額は5億5千万円、対前年度比750万円、1.35%の減となっております。

● 行財政の健全化について

(1) 職員の資質の向上
全国市町村アカデミーや自治研修所等への派遣、さらに職場での自主研修は新たな知識を習得し、職員の向上意欲を高める重要な研修であることから積極的、計画的に取り組んでまいります。また、来庁者に対して親切丁寧な接客対応ができるよう取り組んでまいります。

(2) 健康管理
職員の安全と健康を確保することを目的に、安全衛生委員会を定期的に開催し、快適な職場環境の形成に向け努めるとともに、業務が多様化・高度化する中、精神面での疾病予防として、定期的にストレッチやチェンクを実施するとともに、カウンセリングなど支援体制構築に取り組んでまいります。

また、人間ドック等の各種検診も積極的に取り組む、職員の健康管理に取り組んでまいります。

(3) 行政改革の推進
デジタル社会への対応が急速に進む中、DXの推進等、複雑多様化する村民ニーズの確かな対応に努めるとともに、「村民から親しまれる村役場の実現」に向け、新たな行政改革の指針となる「第7次大宜味村行政改革大綱」の策定に取り組んでまいります。

(4) 財政運営
歳入面では、むらづくり応援寄附金が増加傾向にあるものの、国有資産等所在市町村交付金の減価償却

● 豊かな自然が生み出す 活力ある村づくり

① 農業の振興

(1) 農業の振興
今年度は、新たに策定した「地域計画(目標地区)8地区を基本にして、今後進行する高齢化や後継者不在に伴う耕作放棄地の防止や担い手への農地集積・集約を図れるよう農業委員・推進員及び関係者と連携して農地の適正化に努めてまいります。

農地の貸し借りについては、その多くが「利用権(農業経営基盤強化促進法)による利用権設定」、又は「農地中間管理事業」で農地の貸借をしていましたが、地域計画を策定

魅力を伝える「クガニーんちゅ(黄金人)」になれるようエコツーリズムガイド人材育成に向け取り組みとともに、観光振興安全対策について安全対策協議会において協議し、安全・安心な観光受け入れ体制の構築に努めてまいります。

また、観光振興の拠点形成として検討しております塩屋湾周辺利用整備事業について、「塩屋湾の再生」ということを意識し、これまでの調査を基に水質環境の改善に向けた具体的な取り組みを検討し、風光明媚な塩屋湾をエコツーリズムにおける利活用について、地域住民との調和を図りながら取り組んでまいります。

4 健康長寿と子育て弱者を支える「結」の村づくり ～保健・福祉の充実～

(1)健康福祉の村づくりの推進

村民の健康づくりにつきましては、生涯にわたる健康づくりを推進するため、ライフステージに合わせた情報発信、各種健康教室を実施してまいります。

住民健診につきましては、特に働き盛り世代の健康状態の改善に重点を置き、長期未受診者対策や休日健診実施等により、特定健診の受診率向上に努めるほか、がん検診受診率向上も併せて取り組んでまいります。

また、特定保健指導及び糖尿病性腎症重症化予防事業を実施し、糖尿病や糖尿病性腎症等への重症化予防に向け、医療機関と連携構築に努めてまいります。

(2)ユイマールコミュニティの形成の推進

日常生活に必要な移動手段を確保できない高齢者や観光利用で訪れた方が交通弱者となっていることの課題に対し、柔軟的な交通のあり方を模索し、支援充実に努めてまいります。

子どもは地域の財(たから)であり、安心して子どもを産み育てられるよう地域全体で取り組んでいかなければなりません。その方策として「第3期大宜味村子ども・子育て支援事業計画」に基づき、切れ目のない子ども・子育て支援策が総合的かつ計画的に展開できるような子育てに関連する包括的な支援体制づくりに取り組んでまいります。

また、妊娠・出産、子育てに関することや乳幼児の発育・発達に関し、妊婦等包括相談支援事業及び妊婦支援給付金を実施し、妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援に取り組んでまいります。

放課後児童クラブや子どもの居場所、子育て支援センターなど、児童や子育て中の親子のための多様な居場所づくりの継続と支援体制の強化に取り組んでまいります。

子育て世帯の経済的・精神的負担軽減を図れるよう、18歳までを対象とした「子ども医療費助成事業」や「産婦健診事業及び産後ケア事業」、「出産祝金の交付」、「子育て世帯訪問支援事業」を継続し支援に努めてまいります。

(4)障害者児福祉の充実
障害者福祉につきましては、「第4期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」に基づき、個々の障がいや生活状況に応じて、障害福祉サービスの適切な情報提供及び相談支援事業など切れ目なく実施し、障がいの有無によって分け隔てることなく、地域で安心して自立した生活環境を構築できるよう支援してまいります。

また、「巡回専門員整備事業」を継続し、子ども園等の巡回相談を実施し、子ども園の育ち・発達等について、相談支援を行ってまいります。

(5)高齢者福祉の充実
高齢者福祉につきましては、「高齢者保健福祉計画」に基づき、各施策・事業を展開してまいります。

高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援のため、継続して高齢者の保健事業と介護予防等を一体的に実施し、健康課題の分析・対象者の把握を行い、健康相談や戸別訪問など高齢者の健康管理を支援するとともに、フレイル対策等の介護予防支援に取り組んでまいります。

認知症施策につきましては、高齢者の見守りとして、緊急時の通報システムの充実を図り、在宅での安全・安心な環境整備に努めることも、認知症への正しい理解を深めるための普及・啓発活動に取り組んでまいります。

介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、引き続き、住民が主体となって「地域で支え合う体制づくり」が展開できるよう、包括支援センター、社会福祉協議会と連携して支援してまいります。

また、福祉活動の拠点となる施設整備につきましては、旧大宜味小学校跡地を活用し、社会福祉協議会の移転等に向け取り組んでまいります。

(6)保健医療施策の充実
保健医療施策の充実につきましては、村立診療所、歯科診療所との連携を図り、医療機器の更新を行い、村民が安心できる医療体制の充実を図ってまいります。

子ども定期予防接種、高齢者のインフルエンザ予防接種等につきましては、接種率向上に努めることも、新型コロナウイルスの予防接種を継続し、新たに带状疱疹ワクチン等の接種を行い、関係機関と連携して感染症まん延や重症化予防に取り組んでまいります。

(7)国民健康保険の充実
国民健康保険事業の運営につきましては、引き続き、保健事業や医療費適正化による歳出の抑制、収納率向上や適正な保険税率の設定等による歳入の確保に取り組む、国保財政の健全化に向けて取り組んでまいります。

療費適正化による歳出の抑制、収納率向上や適正な保険税率の設定等による歳入の確保に取り組む、国保財政の健全化に向けて取り組んでまいります。

療費適正化による歳出の抑制、収納率向上や適正な保険税率の設定等による歳入の確保に取り組む、国保財政の健全化に向けて取り組んでまいります。

好な河川環境の整備、やんばるらしの癒やされる河川の再生と、治水安全度の向上を目的に引き続き大川河川整備を行ってまいります。

道路橋につきましては、「橋梁長寿命化修繕計画」を基に修繕や橋梁架替等を図り、今年度は、村道大川線の2号大川橋の架け替えのための実施設計を行ってまいります。

道路整備につきましては、老朽化が著しい箇所や危険箇所の整備に向け、補助事業の実施を早めていくよう取り組み、安全で人に優しく地域の活性化に繋がる道づくりを推進してまいります。

また、継続事業の村道根路路上原線と村道腰間線は、沖繩北部連携促進特別振興対策特定開発事業を活用しながら、道路改良を行ってまいります。

簡易水道事業につきましては、令和6年度から公営企業会計を適用しており、資産を含む経営状況を比較可能な形で的確に把握した上で、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組んでまいります。

また、令和5年度から8年計画で施設等の老朽化に伴う、更新事業等を行い、施設管理の効率的な運営、有取率の向上、地域住民に安全で良質な水の安定供給に取り組んでまいります。

その他水道事業の広域化については、沖繩県や県内の水道事業体等と調整しながら、より条件の有利な方向を検討してまいります。

下水道事業につきましても、令和6年度から公営企業会計を適用しており、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組んでまいります。

また、経営戦略やストックマネージメントを参考に、処理能力の向上を図るとともに、今後、結の浜地域に予定されている施設等の汚水処理がスムーズに行えるよう、事業計画を検討し適切な対応に努めてまいります。

また、経営戦略やストックマネージメントを参考に、処理能力の向上を図るとともに、今後、結の浜地域に予定されている施設等の汚水処理がスムーズに行えるよう、事業計画を検討し適切な対応に努めてまいります。

5 歴史に学び人を育む文化の村づくり ～教育・文化の振興～

(1)幼児教育の推進

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼児教育の内容の改善・充実を図ってまいります。幼児教育を担うおおきも子ども園においては、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る架け橋の力にキウラムの整備・実践や継続的な研修等を通して質の高い教育・保育の提供、及び子どもと地域住民との交流、保護者支援等の実践を通して、地域の子育て支援施設として中心的な役割を果たしてまいります。

また、小学校就学前までの子どもへの給食費無償化・0から2歳までの村民税所得割課税世帯の利用者負担額の無償化を行ってまいります。

(2)学校教育の充実

「変化の激しいこれからの社会を生きていく児童生徒には、確かな学力を身につけさせ、自らが社会を創り出していくという視点から、持続可能な社会の創り手として、主体的に社会に関わる積極性や、新たな価値を生み出す創造力を育む」ということや、「あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となること」ができるよう、その資質・能力を育成すること」などが求められています。その実現のため、各教科、領域において「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進」を通して、「主

一方、その他の地域では、合併浄化槽での汚水処理となっておりませんが、未だに単独浄化槽などが残っており、これまで進めてきた合併浄化槽への移行を促進してまいります。

(2)生活環境

公営住宅事業につきましては、「大宜味村公営住宅等長寿命化計画」を基に、渡海団地3・6号棟の外壁塗装及び屋上防水等の改修を行ってまいります。

また、安全・安心な生活環境の向上と貴重な野生生物の保護を図るため、野良犬、野良猫、ハブ対策として環境保全の作業員による保護・捕獲を継続実施し、世界自然遺産地域として生物多様性の保全に取り組んでまいります。

(3)消防・防災の推進

「地域防災計画」を活用して、今後とも防災・減災に取り組むとともに、地域防災力向上を図る観点からも、自主防災組織の組織化に向け取り組んでまいります。

また、防災無線の機能強化を含め、更新を図ってまいります。消防防災対応力を強化するうえで極めて有効な対応策と考えられる沖繩県消防防災ヘリについては、早期導入に向けて沖繩県と連携して取り組んでまいります。

(4)消費者行政

インターネット通販やSNSをきっかけとしたトラブルなど、消費者の被害やトラブルの未然防止のための啓発活動を行い、村民が安心して消費生活を送れるよう消費者行政に取り組んでまいります。

(5)結の浜の整備推進

結の浜の土地利用につきましては、海浜公園の整備とホテル誘致に取り組むとともに、未利用地の効果的な活用に向け取り組んでまいります。

(6)移住・定住・交流の促進

体的・対話的で深い学び」となる授業改善・学力向上に取り組んでまいります。授業実践にあたり、一人一台端末を活用した授業の充実のため、学校ICT支援員を引き続き配置し、その充実に努めてまいります。

また、小学校、中学校へのALTの配置とワールドクラスルームの活用を引き続き行い、外国語教育の充実に努めてまいります。

近年、急激な社会の変化に伴い、学校や地域を取り巻く課題はますます複雑化・多様化しています。特に学校は、特別な配慮を要する児童生徒への対応、不登校児童生徒への対応、教育DXの対応など多くのことが必要となる状況となっております。このような多くの課題に効果的に対応するためには、学校だけでは限界があります。そうした状況の中、保護者や地域住民が主体的に学校運営に参加し、教職員とともに学校のビジョンや課題を共有し、ともに知恵を出し合いながら、教育活動の充実と学校や地域の課題の解決につなげていくことを目的とする学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置し、学校・家庭・地域が一体となつて子供を育てる体制を構築してまいります。同時に学校支援を目的とした地域学校協働活動を学校運営協議会と一体的に推進してまいります。

また、大宜味村と友好関係のある交流都市「福島県西会津町」「宮城県石巻市」「愛知県蟹江町」「秋田県湯沢市」「東京都調布市」との交流促進を強化し、人的・物的・経済的な相乗効果も期待し、相互の心の支えとなる友好関係の継続構築に取り組んでまいります。

空き家活用について、所有者との確認が取れた物件について、移住・定住・交流希望者を積極的に受け入れる環境整備に取り組む、空き地の活用による定住人口の増につながる施策を検討してまいります。

また、大宜味村と友好関係のある交流都市「福島県西会津町」「宮城県石巻市」「愛知県蟹江町」「秋田県湯沢市」「東京都調布市」との交流促進を強化し、人的・物的・経済的な相乗効果も期待し、相互の心の支えとなる友好関係の継続構築に取り組んでまいります。

おまげ

以上、申し上げます諸施策の執行にあたりましては、職員一人ひとりが村政発展への使命感と責任感を持ち、大宜味村らしさを活かした村づくり、また村民との協働による村づくりに全力をあげて取り組んでまいります。

最終年度となる、大宜味村第5次総合計画「掲げられた村の将来像」「教育・歴史文化の輝く健康長寿村」の実現に向けて、議員各位と村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和7年3月6日
大宜味村長 友寄 景善



令和7年度 各課主要施策

No	事業名称	事業趣旨・概要(事業内容)・取組方針・実施体制など	主な財源	担当課名
17	村道腰間線道路整備事業 村道根路路上原線道路整備事業	産業振興のための基盤整備として、村道の改良を行う。 ・令和7年度村道腰間線道路改良工事 L=1,100m ・令和7年度村道根路路上原線道路改良工事 L=100m	沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費・腰間線2/3、村1/3・根路路上原線80%、村20%	建設環境課 建設係
18	ふるさと河川環境再生・活用整備事業	観光誘客や環境教育の場としての活用を図るため、大川川の整備を行う。 ・令和7年度大川川護岸改修工事 L=25.2m ・令和7年度大川川護岸改修工事現場技術業務委託・大川川落差工設計業務委託	沖縄振興特別推進市町村交付金県80%、村20%	建設環境課 建設係
19	大宜味村簡易水道施設整備事業	令和5年度から令和12年度の8年計画で、機械・電気設備等の老朽化に伴い、更新を行い施設管理の効率的な運営・有効率の向上又は、地域住民に安全で良質な水の安定供給を図る。 ・押川第2増圧ポンプ場、津波増圧ポンプ場機械電気設備工事 ・江洲増圧ポンプ場、第2押川配水池電気設備工事 ・配水管布設工事 (新設) L=450m	簡易水道等施設整備費国庫補助事業2/3 村1/3	建設環境課 環境水道係
20	大宜味村津波浄水場災害復旧事業	令和6年11月9日に発生した北部豪雨災害により被災した浄水場内の施設復旧事業を実施し、ろ過池の機能回復及び同様の災害を防ぐことを目的とする。 ・ろ過砂入替工事 ・ろ過池嵩上げ工事	公共土木施設災害復旧事業94% 村6%	建設環境課 環境水道係
21	環境保全・美化推進事業	地域住民や観光客の安全確保及び貴重な野生生物(ヤンバルクイナ等の天然記念物)を保護するため、野良犬、野良猫の保護、ハブ捕獲を行い、保護した猫の譲渡強化を図る。 ・ハブの捕獲、野良犬野良猫の保護、譲渡推進、譲渡する野良猫の避妊・去勢、マイクロチップ装着の実施	沖縄振興特別推進市町村交付金県80%、沖縄県町村支援事業費補助金県10%、村10%	建設環境課 環境水道係
22	移住・定住推進事業	①移住定住促進フェアにより村の魅力発信するとともに、移住者と地域との橋渡しとなる地域人材の育成を行う。 ②空家等対策計画・所有者不明土地対策計画策定業務(令和6年度～令和7年度)	①地方創生人材育成伴走型支援事業助成金財団100% ②村費	企画観光課 企画係
23	塩屋湾周辺利活用推進事業	本村における観光振興の機運が高まっている中で、貴重な財産である塩屋湾の再生及び活用を推進し、持続可能な観光振興の実現を図る。 持続可能な観光振興に資するため、まずは村民がこれまで以上に塩屋湾という資源に愛着を持たなければならない。そこで、水環境の再生を目指し、底生物等の調査及びモニタリング等の実施と対策工の詳細設計を行う。	沖縄振興特別推進市町村交付金県80%、沖縄県町村支援事業費補助金県10%、村10%	企画観光課 企画係
24	結の浜海浜整備事業	本村の観光が通過型観光で経済効果が乏しいものであったことから、滞在型観光を推進し宿泊施設誘致と沖縄観光で重要と目される海浜公園(ビーチ)整備を併せて取り組んでいる。宿泊来訪者受入れと連携し、ブルーツーリズム及び多種ツーリズムによる観光推進を図る。令和7年度:海浜公園(管理棟、駐車場など)の整備。 結の浜海浜公園設置及び管理に関する条例の整備調整	沖縄北部連携促進特別振興事業 80%、村20%	企画観光課 企画係
25	指定統計調査	統計名称:国勢調査調査目的:国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とする。調査基準日:令和7年10月1日調査期間:令和7年9月～令和7年10月まで予定調査体制(予定):指導員(3名)、調査員(21名)※参考令和2年度実績	国勢調査委託金県100%	企画観光課 企画係
26	観光地安全対策事業	本村を訪れた観光客が災害発生においても、安心安全に避難できるような観光地整備を行う。 令和7年度は、観光地安全対策事業として、安全利用に資するための「平南川ターワン安全利用対策施設整備基本計画作成業務」を委託する。 計画策定にあたっては、村行政、関係団体等で構成する検討委員会により基本計画作成の検討を行う。	沖縄振興特別推進市町村交付金県80%、沖縄県町村支援事業費補助金県10%、村10%	企画観光課 観光係
27	大宜味村観光PRイベント推進事業	村の観光・商工に関連する情報・特産品等を県内外にPRし、地域経済効果につながる取り組みを行う。予定開催地:①かにえ町民まつり ②いしのまき大漁まつり ③沖縄県産まつり	沖縄振興特別推進市町村交付金県80%、沖縄県町村支援事業費補助金県10%、村10%	企画観光課 商工係
28	ICT支援事業	ICT支援員を学校現場へ配置し、教員のICT活用場面での支援等を行い、ICT指導力の向上を図る。また、児童生徒が使用する端末の活用支援なども行い、情報教育の促進を図る。	村費	教育課 学校教育係
29	生活困窮世帯への就学援助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、必要な支援を行うことにより義務教育の円滑な実施に資することを目的に行うもので、教育委員会で申請書を集約し、その後判定会議を行い、7月頃までには保護者へ結果通知し、援助金支給を行う。(学用品等や修学旅行費の援助を行う。)	沖縄県子どもの貧困対策推進交付金	教育課 学校教育係
30	大宜味村海外短期留学派遣事業	本村の中高生を英語圏へ派遣し、実際に海外で生きた英語や文化の中での生活を体験し、英語や異文化への興味や理解、実践的なコミュニケーション能力向上の機会を創出する。 ・派遣先・米国ワシントン州(大学キャンパス寮) ・派遣期間・約3週間(夏季休業期間)	沖縄振興特別推進市町村交付金 80%、沖縄県町村支援事業費補助金 10%、村10%	教育課 社会教育係
31	コミュニティ・スクール導入事業	令和8年度コミュニティ・スクール開設に向けた準備を行う。 事業内容:先進地視察、講演会、リーフレット作成等	村費	教育課 社会教育係
32	児童生徒県外派遣支援事業	児童生徒へ広い視野を持たせるため、県外で開催される運動競技又は文化関係の大会等への旅費に対し支援を行う。県の代表として全国大会等への派遣が決定した際に航空運賃の半額を補助する。	沖縄振興特別推進市町村交付金 80%、沖縄県町村支援事業費補助金 10%、村10%	教育課 社会教育係
33	喜如嘉の芭蕉布事業	喜如嘉芭蕉布事業協同組合又は芭蕉布保存会が行う芭蕉布事業の技の保存、継承、振興に資することを目的とする。・保存会所蔵資料のデジタル画像化等	喜如嘉の芭蕉布事業基金	教育課 社会教育係
34	西会津町「体験の翼」交流事業	本村の人材づくりの一環として、村内の児童に沖縄と異なる自然、地域、歴史や文化に触れさせることにより、新しいもの見方や考え方を育てることを目的に西会津町の児童と交流事業を行う。対象:小学校6年生本村の受け入れ(夏季交流)・・・7月下旬～8月上旬予定西会津町の派遣(冬季交流)・・・令和8年2月上旬	地域振興助成金、村費	教育課 社会教育係
35	全国重要無形文化財保持団体協議会全国大会準備事業	国指定重要無形文化財保持団体16団体とその関連市町村が集う全国重要無形文化財保持団体協議会について、大宜味大会が令和8年度に開催される。大会は関係者100名ほどの参加を見込み、また重要無形文化財の技によって制作された作品を展示する秀作展についてはさらに県内外からの参加が見込まれることとなるため、喜如嘉の芭蕉布保存会と連携し令和7年度はその準備年としての活動及び次期開催市町村としての令和7年度大会(南魚沼市・小千谷大会)への参加を行う。	村費	教育課 社会教育係
36	埋蔵文化財緊急調査事業	文化庁より補助を受け、村内の埋蔵文化財調査を行う事業。令和7年度は、令和3年度から令和6年度までの調査成果をまとめた報告書を作成する。また、根謝銘城跡の試掘調査や開発に伴う試掘調査を予定している。	埋蔵文化財緊急調査費補助金対象事業費国80%、村20%	教育課 社会教育係
37	大宜味村役場旧庁舎100周年記念事業	令和7年に築100年を迎えるにあたり旧庁舎の記念事業を行う。事業内容:展示会、小冊子作製、ライトアップ等・実行委員会を立ち上げ後、年間を通した取り組みを予定している。	村費	教育課 社会教育係
38	大宜味村子どものための教育・保育に関する利用者負担額の無償化	現在、3歳から5歳まで(小学校就学前まで)の子どもの利用者負担額と、0歳～2歳までの村民税及び村民税所得割非課税世帯の保育の必要性がある子どもにおいての利用者負担額の無償化が行われている。3歳から5歳まで(小学校就学前まで)の子どもの給食費と、0歳から2歳までの村民税所得割課税世帯の利用者負担の無償化を行う。(但し、国が定める教育・保育認定以外の延長保育、一時預かり等に係る費用は利用者負担とする)	村費	教育課 学校教育係

No	事業名称	重要事業概要(目的)	主な実施内容	財源	担当課名
1	大宜味村第6次総合計画及び第3期総合戦略策定事業	大宜味村第5次総合計画及び第2期総合戦略が、令和7年度に目標年次を迎えることから、その成果や課題等を踏まえるとともに、社会情勢の変化等を的確に捉えたとむらづくりを進めるため、新たに「第6次大宜味村総合計画」と「第3期総合戦略」を一体的に策定する。	庁内ヒアリング、前計画の評価検証、村民アンケート調査、基本構想・前期基本計画・総合戦略の検討、庁内会議、策定委員会	村費	企画観光課 企画係

No	事業名称	事業趣旨・概要(事業内容)・取組方針・実施体制など	主な財源	担当課名
1	地域公共交通事業	交通空白地の解消や観光客等の利便性を図るため、隣村で行っている公共交通の導入や、村の委託を受け、社会福祉協議会が行っている移動支援や買い物支援の拡充を図れないか、関係機関とも連携を行い取り組む。	村費	総務課 総務係
2	デジタル基盤改革支援事業	国民がデジタル化による利便性向上や早期に享受できることを目的に行うもので、税や使用料、戸籍といったシステムを全国的に標準化、共通化を図る。11月までに導入システムの稼働を行う。	デジタル基盤改革支援事業補助金100%	総務課 総務係
3	防災行政無線更新事業	現在の防災無線が平成22年頃に導入し、20数年経過している。また、現在の機器の保守終息期が2027年3月となっており、今後故障した際には修繕対応ができなくなることから、防災無線操作卓(親局)の更新を行う。併せて次年度以降、各区にある子局の更新も見据え、更新設計業務を行う。昨今、全国的に災害が増え、本村においても記録的な豪雨により甚大な被害をもたらした。そのような状況も踏まえ、今回の更新は、機能強化も図る。	村費	総務課 総務係
4	妊婦のための支援給付金	妊娠期から切れ目のない支援を行う観点から、児童福祉法の妊婦等包括相談支援事業等の支援を効果的に組み合わせ、子ども子育て支援法の妊婦のため支援給付を実施することにより、妊婦等の身体的、精神ケア及び経済支援を実施する。 ・妊婦届出時:5万円を支給 ・出生届出時等:子どもの人数×5万円を支給	妊婦のための支援給付費補助金 100%	住民福祉課 保健衛生係
5	妊婦等包括相談支援事業	妊婦等包括相談支援事業として、妊婦・その配偶者等に対して、妊娠時から産婦等に寄り添い、出産・育児の見通しを立てるための面談等の実施や必要な情報提供、相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につける伴走型相談を行う。	村費	住民福祉課 保健衛生係
6	高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施事業	沖縄県後期高齢者医療広域連合の広域計画に基づき、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施を効果的かつ効率的に進めることを目的に、KDBシステム等による健康課題の分析・対象者の把握を行い、健康相談や戸別訪問など介護予防の取組を行う。また包括支援センターと連携した個別訪問や糖尿病重症化予防対策の対象者へ保健指導等のハイリスクアプローチを行うとともに、健康教室等のポピュレーションアプローチに取り組む。	沖縄県後期高齢者医療広域連合委託費	住民福祉課 保健衛生係
7	GFPグローバル産地づくり推進事業	令和5年度から事業展開している事業で、本年度が最終年度になっており、大宜味村シークワサーの海外への販路拡大(香港)を事業者と一体となり、取り組む。	GFPグローバル産地づくり推進事業 100%	産業振興課 農政係
8	海岸保全施設整備事業	塩屋漁港海岸の護岸の一部が塩害により、ひび割れ等の老朽化が顕著に発生している。地域住民の生命の安全・財産の保全の観点から、護岸の機能を維持していく必要があり、当該施設の老朽化対策を図る。 ・塩屋漁港海岸機能保全工事 L=130m	海岸保全施設整備事業 90%、村10%	産業振興課 産業係
9	大工又地区畑地かんがい施設整備事業	大工又地区は畑地かんがい施設が未整備であり、現状は付近のため池から農業用水を確保するなど、営農に多大な労力を費やしている。本事業で畑地かんがい施設の整備を実施し、営農労力の軽減とさらなる生産性の向上を図る。 ・畑地かんがい施設工事	農業基盤整備促進事業 86.5%、村13.5%	産業振興課 産業係
10	田嘉里地区畑作等促進整備事業	田嘉里地区は、もともとは水田を対象とした整備であったことから、畑作物に必要な有効土層の確保がされておらず、かつ排水不良となっている耕地も数多くある。よって、本事業により農業用道路及び農業用水路の改修、営農環境整備支援や伐根伐採等の耕作放棄地解消対策を実施し、担い手へ農地集積をすることで農業生産性の向上と営農労力の軽減、営農意欲のさらなる向上を図る。 ・圃場整備・排水路工事	畑作等促進整備事業 86%、村14%	産業振興課 産業係
11	田嘉里2期地区農業基盤整備促進事業	田嘉里地区は、山手側からの排水に対して通水断面不足を起こしており、地区外排水が流れ込んでいる耕地が数多くあり、これらの理由から耕作放棄地となる圃場もあり、意欲ある担い手への農地集積の促進や高収益作物への転換、営農定着に必要な取り組みを阻害する要因となっている。よって、本事業により農業用道路及び農業用水路の改修を実施し、農業生産性の向上と営農労力の軽減、営農意欲のさらなる向上を図る。 ・実施設計業務	農業基盤整備促進事業 86.5%、村13.5%	産業振興課 産業係
12	田港地区畑作等促進整備事業	田港地区はもともとは水田整備地区であったことから有効土層の確保がされておらず、かつ排水不良畑も多くあり、それらに起因して村内の土地改良地区において最も耕作放棄地が多い等、意欲ある担い手への農地集積の促進や高収益性作物への転換、営農定着に必要な取り組みを阻害する要因となっている。よって、本事業により農業用道路及び農業用水路の再整備や改修、営農環境整備支援や伐根伐採等の耕作放棄地解消対策を実施し、担い手へ農地集積をすることで農業生産性の向上と営農労力の軽減、営農意欲のさらなる向上を図る。 ・実施設計業務	畑作等促進整備事業 86%、村14%	産業振興課 産業係
13	地域水産物供給基盤整備事業	塩屋漁港の生産コストの削減を図るため、作業効率の向上が期待される漁船規模に応じた岸壁の新設と港内道路の新設を行うとともに、泊地内静穏度を高め漁船耐用年数の向上につながるよう防波堤の整備を行う。 また、漁業機会の増大を図るため、干満に影響されず漁船の出入港ができるよう、航路・泊地を増深及び新設。 その他、水産物の生産性向上を図るため、漁港用地の確保、排水路の流出口変更を行うとともに、就労環境改善のため、航路標識の追加、防署施設の新設を行う。 ・南防波堤工事L=100m	地域水産物供給基盤整備事業 90%、村10%	産業振興課 産業係
14	機構集積支援事業	農地台帳に登録されているすべての村内農地に対し年1回農地利用状況調査を行い状況調査の結果、遊休農地又は所有者が不在になる恐れがある農地と判断された農地については所有者への農地利用意向調査を行い、農地を探している方への斡旋につなげる。また、所有者が不明な農地に対しては所有者の探索を行い、仮に所有者が見つからなかった場合にも中間管理機構を通じて担い手へ貸付け出来るよう体制を整え、農地の集積・集約を図る。	沖縄県農地集積・集約化対策推進交付金 45%、村55%	農業委員会
15	渡海団地ストック総合改善事業	居住者へ安全な住環境を提供するため、村営住宅の改修を行う。 ・渡海団地改修工事(外壁塗装・屋上防水)2棟10戸(3号棟・6号棟)	沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費 45%、村55%	建設環境課 建設係
16	社会資本総合整備事業	地域の基幹ネットワークの計画的な保全のための道路整備事業を目的に実施する。 ・村道大川線(2号大川橋)架替実施設計・村道喜如嘉線(幸地橋)修繕実施設計	社会資本整備総合交付金(道路メンテナンス事業費補助) 80%、村20%	建設環境課 建設係

令和7年度 住民健診のお知らせ

～年に1度の健診は、ご自身の健康状態を知り、日々の生活習慣を振り返るチャンスです～

対象者:20～39歳の方、40～74歳の国民健康保険被保険者、40～74歳の社会保険被扶養者、75歳以上の方、20歳以上の生活保護世帯の方

場所:大宜味村農村環境改善センター

受付時間:午前9時～午前11時

*混雑緩和のため予約制としています。住民福祉課までお申込みください。また、送迎も行っていますので、ご希望の方は予約の際にその旨をお伝えください。

ご希望の方には健診予約日の1週間前までに問診票、尿検査キット、便潜血検査キット(大腸がん検診)を事前送付いたします。受診の際に検体と記入した問診票を持参してください。



スマホで簡単予約

実施日	対象地区	予約受付期間	
		事前送付を希望する方	事前送付を希望しない方
5月27日(火)	田嘉里・謝名城・喜如嘉	4月7日～4月25日	4月7日～5月16日
5月28日(水)	饒波・大兼久・大宜味・根路路・上原		
5月29日(木)	塩屋・屋古・田港・押川・大保		
5月30日(金)	宮城・白浜・江洲・津波		
8月31日(日)	全地区	4月7日～8月1日	4月7日～8月22日
9月20日(土)	全地区	4月7日～8月22日	4月7日～9月12日

*対象地区を記載していますが、どの日程でも受診できます。ご都合に合わせて受診してください。

お問い合わせ先 大宜味村住民福祉課(保健衛生係) ☎0980-44-3003

令和7年度 大宜味村子どもの居場所 利用者申込受付中!

※支援内容等についてはHPをご確認ください。

対象者:非課税世帯又は就学援助を受けている世帯の18歳以下の子ども(高校生までの児童生徒対象)

場所:旧大宜味小学校図書室

開所日時:平日(月～金) … 下校時～午後8時

夏休み等長期休暇 … 午後1時～午後8時

※土、日、祝日、慰霊の日、年末年始(12/29～1/3)は休みとなります。

申込書類:①利用申込書、②利用同意書

配布場所:住民福祉課福祉係窓口またはHPよりダウンロード可

提出場所:役場住民福祉課 福祉係窓口

お問い合わせ先

大宜味村住民福祉課 ☎0980-44-3003

大宜味村公園等の設置及び管理に関する条例の一部改正

昨今の管理運営及び利用状況において課題が発生していることから、公園等における禁止事項の明記及び平南川ター滝駐車場の使用料の改定など、条例の一部を改正する必要があり、令和7年第3回大宜味村議会定例会に上程し議会議決を経て、一部改正を行っております。

改正後の使用料や禁止事項等、詳しい内容については村ホームページにて公表していますので、そちらをご確認ください。

公園等とは…「結の浜公園」「石山展望台」「大宜味垣門展望台」「平南川ター滝駐車場」を言います。

お問い合わせ先

大宜味村企画観光課(観光係) ☎0980-44-3007

大宜味村公金の口座振替(口座引落)可能な金融機関をお知らせします

大宜味村の各種税金や公共料金などのお支払方法について、令和7年4月より新たに口座振替可能な金融機関を追加しました。下記の一覧表をご確認のうえ、各金融機関にてお手続きをお願いします。(令和7年4月現在)

住民税(普通徴収)	
固定資産税	・沖縄県農業協同組合
軽自動車税	・ゆうちょ銀行
国民健康保険税	・沖縄海邦銀行
後期高齢者保険料	
住宅使用料(村営団地)	
水道料金	・沖縄県農業協同組合 ・ゆうちょ銀行

お知らせ

いぎみ インフォメーション

暮らしに役立つ情報コーナー

村税の減免について

固定資産税の減免について

生活保護をうけている場合や、家屋が火災等により損害を受けた場合など、申請に基づいて固定資産税が減免されることがあります。

減免を受けようとする方は、各納期限前までに固定資産税減免申請書に必要書類を添付したうえで財務課へ提出していただく必要があります。減免事由によって必要書類が異なりますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

なお、申請後の納期に係る固定資産税が減免の対象となりますので、減免事由が発生した場合は、お早めに申請をお願いします。

軽自動車税の減免について

身体障がい者等の利用する軽自動車等に対し、身障減免を行っています。軽自動車税(種別割)減免の対象範囲等については次のとおりです。

●減免の対象となる障害の範囲

1. 身体障害者手帳(身障手帳の等級が6級以上)の交付を受けている方、または、戦傷病者特別援護法第4条の規定による戦傷病者手帳の交付を受けている方
2. 療育手帳(等級A・B)または精神障害者保険福祉手帳(等級3級以上)の交付を受けている方

●減免申請期間

減免手続きは、**毎年度軽自動車税納期限まで**となっています。

個人住民税の減免について

生活保護法の生活扶助を利用している方や災害により被害を受けた方等、納税することが困難であると客観的に認められる場合において、大宜味村税条例等の定めにより個人住民税の減免を受けられる場合があります。

なお、申請により必ず適用されるものではありません。また、すでに納付済の税額、納期限が過ぎた税額又は過年度分の税額については、減免の対象外となりますのでご了承ください。

●減免を受けようとする理由

- 生活保護法の規定による保護を受ける者
- 当該年において所得が皆無となったため生活が著しく困難となった者又はこれに準ずると認められる者
- 学生及び生徒

お問い合わせ先 大宜味村財務課(税務係) ☎0980-44-3002

セグロウリミバエ対策について!

令和7年4月14日から緊急防除を行います。

生産者の皆様へ…

本島外にウリ科植物等の植物を出荷する際には移動検査が必要になります。

検査合格証明書を付けずに本島外へ出荷すると罰則の対象となる場合があります。申請は大宜味村で受け付けています。

家庭菜園を行っている皆様へ…

ウリ科野菜の栽培の自粛にご協力をお願いします。家庭菜園からも多く見つかっています。果実の中から「ウジ虫」が見つかったら、至急ご連絡ください。詳細は大宜味村HPをご確認ください。

お問い合わせ先

大宜味村産業振興課 ☎0980-44-3232

第十二回特別弔慰金について

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第十二回)の請求受付を令和7年4月1日から行っています。

請求期間は、令和10年3月31日までの3年間となっております。

戦没者等の死亡当時のご遺族で令和7年4月1日において公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合に、ご遺族を代表して一人の方に支給されます。

対象となるご遺族の方は、大宜味村役場住民福祉課へお問い合わせください。



お問い合わせ先

大宜味村住民福祉課 ☎0980-44-3003

令和7年(2025年)大宜味村むらづくり応援寄附

2月寄附金分使途内訳	件数	金額
産業の振興に関する事業	92件	2,087,000円
保健・福祉の充実に係る事業	36件	672,000円
教育・歴史文化の振興に関する事業	50件	937,000円
生活環境の整備に関する事業	99件	1,649,000円
大宜味村の豊かな自然環境及び世界自然遺産の保全と活用に関する事業	74件	1,464,000円
その他大宜味村を元気にする為に必要な事業	57件	1,138,000円
令和6年11月豪雨被害支援緊急寄附	1件	26,224円

2月分 409件 / 7,973,224円 累計(1~2月) 1,578件 / 25,209,224円

県内外より本村にご寄附頂き心より感謝申し上げます。



村の人口 2月末現在

男 1,555人(+1)
女 1,363人(+1)
計 2,918人(+2)

【世帯数】1,702世帯(-2)
【出生】1人 【転入】13人
【死亡】0人 【転出】12人
※()内数は対前月比

4月生まれ 満1歳お誕生日 おめでとう★



崎山 琴葉ちゃん(塩屋)

~正しい生活習慣の定着~ 健康な体作り

4月が始まり新生活を迎え、新たな環境でスタートすることにより今までの生活が大きく変化する方も多いのではないでしょうか？
慣れない環境で特に食生活が乱れがちになってしまうことも…
正しい生活習慣を定着させて健康な体作りを心掛けていきましょう!!

- ① 栄養バランスのとれた食事 朝・昼・夕と3食しっかりと食べよう!主食・主菜・副菜を意識しましょう。
- ② 適度な運動 日々の生活が忙しくなかなか運動の時間を確保することは難しい方も多いかと思います。普段の生活の中で活動量を増やすことを意識しましょう。例:にまめに家事をする。階段を使う。ストレッチするなど。
- ③ 十分な睡眠 睡眠は「時間」も大切ですが、「質」も重要です。質の良い深い睡眠がとれるよう就寝前はリラックスすることも大切です。寝る前はスマートフォンやパソコンは控えましょう。

お問い合わせ先 住民福祉課保健衛生係 ☎0980-44-3003

4月 April 4月1日~5月10日 May 大宜味村カレンダー

1 火 ◆区長会 ◆辞令交付式 ◆(園)進級式・入園式	22 火	
2 水	23 水	
3 木	24 木 ◆法律・行政合同相談	
4 金 ◆春の交通安全出発式	25 金 ◆(園)学級懇談会	
5 土	26 土	
6 日	27 日	
7 月	28 月 ◆(中)新入生歓迎球技大会 ◆(小)遠足	
8 火 ◆(小・中)始業式 ◆(中)入学式	29 火 ◆昭和の日	
9 水 ◆(小)入学式	30 水	
10 木		
11 金	5月	
12 土 ◆国頭地区ミニバスケット大会春季交歓会~13日	1 木 ◆区長会	
13 日	2 金 ◆PTSA総会歓迎会	
14 月	3 土 ◆憲法記念日	
15 火	4 日 ◆みどりの日	
16 水	5 月 ◆こどもの日	
17 木 ◆(中)全国学力・学習状況調査	6 火 ◆振替休日	
18 金 ◆(中)学級保護者会 ◆(小)授業参観・学級保護者会	7 水	
19 土	8 木	
20 日 ◆第47回塩屋湾一周マラソン大会	9 金	
21 月	10 土	

皆さん、ネコは飼養者登録が必要です!

見かけないネコがいた場合は、ご連絡ください。大宜味村建設環境課 ☎0980-44-3280



令和7年度 就学援助制度について

経済的理由により就学が困難と認められる小・中学校に在学する児童生徒の保護者に対して、学用品費や修学旅行費等の費用の一部を援助しています。

- 1. 援助を受けることができる方の範囲**
 - (1)生活保護を受けている方
 - (2)生活保護を受けていたが生活保護廃止になった方
 - (3)村民税が非課税の世帯(同一世帯も含む)
 - (4)児童扶養手当を受給している方
 - (5)その他、所得状況に応じて教育委員会が認めた方
- 2. 援助費目**
 - (1)学用品費、通学用品費、修学旅行費等
- 3. 申請期間:** 令和7年4月14日(月)~5月16日(金)
- 4. 提出書類**
 - (1)就学援助申請書(兼同意書・委任状)※教育委員会窓口で受け取り
 - (2)児童扶養手当受給者証写し(受給者のみ提出)

※その他、所得課税証明書、住民票謄本の提出については申請書の同意欄に所得状況や住民基本台帳の確認を同意いただいている場合は提出不要
ただし、令和6年1月1日時点で他の市町村に住んでいた場合は、その市町村から発行される「令和6年度所得課税証明書」を提出してください。
- 5. 提出場所:** 大宜味村教育委員会

お問い合わせ先 大宜味村教育委員会 ☎0980-44-3006

【住民税非課税世帯対象】 物価高騰対応重点支援給付金のご案内

物価高騰による負担増が続いていることを踏まえ、令和6年度の住民税非課税世帯に対して、給付金を支給します。

- 支給対象世帯**
基準日(令和6年12月13日時点)において、大宜味村に住民登録があり、世帯全員の令和6年度の住民税均等割が非課税の世帯
※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。
- 支給金額**
1世帯あたり3万円
(対象世帯のうち18歳以下の子どもがいる世帯には、子ども1人あたり2万円を支給します)
- その他**
給付に該当すると思われる世帯には、4月中旬以降に案内書類を送付する予定です。
※本給付金に関する詳細については、村ホームページをご確認ください。

お問い合わせ先 大宜味村住民福祉課(福祉係) ☎0980-44-3003

大宜味村人材育成事業に関する助成金について

大宜味村では、次のような事業及び活動について、人材育成基金を活用した助成を行っております。

- 【対象事業】
- ①児童生徒及び青少年の国際交流に関すること。
- ②村青年会及び婦人会のリーダー育成を図るための国外、県外研修等の参加、派遣に関すること。
- ③各字における伝統芸能等の国外、県外の派遣に関すること。
- ④スポーツ、文化活動で九州規模以上の大会及び国際大会の派遣に関すること。ただし、都道府県大会又は予選大会を経て代表となる選手・団体あるいは代表として推薦された選手・団体に限る。
- ⑤本村の振興発展に寄与する各種講習会や実演における講師の招聘に関すること。
- ⑥産業、福祉、教育等の人材育成を図るための国外、県外研修等の参加、派遣に関すること。
- ⑦その他事業の設置目的に沿った事業で特に村長が認めたもの。

【助成金の申請及び実績報告】
事業の20日前までに村長に提出し、事業が完了した日から10日以内に事業実績報告書類を提出すること。
※派遣内容に基づき助成内容(2分の1又は3分の2助成)や限度額があります。

詳しくは「大宜味村人材育成事業に関する助成金について」と検索するか右記のQRコードの読み込みをお願いします。



お問い合わせ先 大宜味村総務課 ☎0980-44-3001

令和7年度大宜味村育英資金貸与募集について

大宜味村育英会では、村内に住所を有し、大学、短大、専門学校(高等専門学校含む)等に入学・在学している者で、経済的な理由により修学困難な学生を対象に、令和7年度育英資金貸付奨学生を募集します。

- 1 採用人員 若干名
 - 2 貸付金額 月額3万円(県内・県外同額)
※審査後、7月より貸付開始となります。(7月に4月分~7月分の貸付を行います。)
- 別紙募集要項をご確認の上、下記募集期間までに申請をお願いします。
募集要項につきましては村HPから印刷頂くか、教育委員会窓口にて配布しております。

【募集期間】 令和7年4月1日(火)~4月30日(水)

お問い合わせ先 大宜味村育英会(大宜味村教育委員会内) ☎0980-44-3006

法律・行政合同相談

日時: 令和7年4月24日(木) 午後1時30分~午後4時30分(最終受付:午後4時)
場所: 大宜味村農村環境改善センター 2階会議室

お問い合わせ先 大宜味村総務課 ☎0980-44-3001



村内あれこれ

卒業おめでとう!

大宜味小・中学校体育館において、3月7日(金)に「令和6年度大宜味中学校卒業式」が、3月18日(火)に「令和6年度大宜味小学校卒業式」が開催され、中学生は24名(男子10名、女子14名)、小学生は21名(男子15名、女子6名)が卒業しました。

卒業証書を手にした卒業生は、これまで支えてくれた人たちに感謝の気持ちを伝え、新たな目標へそれぞれが歩みだしました。



第1回 大宜味村文化講座

『根謝銘城跡をめぐる考古学』



2月22日(土)、村教育委員会は第1回大宜味村文化講座&ぶながやの里生涯学習講座として「根謝銘城跡をめぐる考古学」講演会&現地散策を開催しました。

講師を務めたのは琉球大学の後藤雅彦教授、講演会場の改善センターには多くの参加者が集まりました。その後は根謝銘城に移動し現地を散策、後藤教授と村教育委員会文化財担当による案内が行われ、沖縄の考古学視点で根謝銘城を紹介していました。

おおぎみこども園 修了式



3月17日(月)、おおぎみこども園にて「令和6年度おおぎみこども園修了式」が行われました。

修了児は、名前を呼ばれると大きな声で返事をし、入園した頃よりも成長した姿を関係者に見せていました。4月からは大きなランドセルを背に、新たな環境での生活が始まります。今後の健やかな成長が期待されます。

フードリボン『もの作り体験 オーギマルシェ』開催



2月24日、株式会社フードリボン(大宜味村田港)は、自社が取り組んでいる事業(天然繊維生産事業・シーワーカー事業など)をお知らせするとともに地域の活性化を図る目的で『もの作り体験 オーギマルシェ』を開催しました。

村内外から300名ほどが訪れ、繊維抽出工場の見学やパイナップルの葉繊維取り出し体験、11月の大雨災害で発生した土砂を活用しての有機土づくり、古着を使った小物づくり、縫製ルームでの刺繍体験、整体や物品購入・飲食などを楽しまれました。

今後も年に1回のペースでオーギマルシェを開催し、やんばるの自然資源を生かしながら、地域とともに循環型のまちづくりを目指していく予定です。

やんばるの森ビジターセンター5周年祭



道の駅おおぎみやんばるの森ビジターセンターは2月22日(土)でグランドオープンから5周年と節目の年を迎え、5周年を記念し、同日22日と23日の二日間にかけてイベントが開催されました。

ビジターセンターの入口や広場にはキッチンカーや雑貨等の販売、モノづくりなどのワークショップが行われ、ステージイベントではそばの早食い対決や猿まわし、大宜味青年会によるエイサーなどが披露され、終日お客さんで賑わいを見せました。